

第 3 期精華町健康増進計画・第 4 次精華町食育推進基本方針（案）への意見募集
（パブリック・コメント）に対する町の考え方

令和 4 年 12 月 21 日（水）から令和 5 年 1 月 30 日（月）までの期間「第 3 期精華町健康増進計画・第 4 次精華町食育推進基本方針（案）」に関する意見募集を行った結果、1 名の方から 1 件のご意見をいただきました。

ご意見とご意見に対する町の考え方は、以下の通りです。

番号	受付日	いただいた意見	町の考え方
1	令和 5 年 1 月 30 日	計画のタイトルについて、疑問を持ちました。 健康増進計画は「計画」であるにも関わらず、食育推進基本方針が「方針」であるのはなぜですか？ 一般的に、目標値等を掲げて取り組んでいるものであれば、「計画」としての扱いが適当であると考えます。 内容については、写真入りで見やすいと感じました。	ご意見の通り、一般的に期間を設け、目標値を定めているものは「計画」であることから、第 4 次精華町食育推進基本方針については、「食育推進計画」に変更を検討します。